

教育委員会 5月定例会会議録

日 時 令和5年5月15日（月） 午後2時00分から午後2時32分まで

場 所 市役所11階北会議室

出席者

(教育委員)

教 育 長	吉 川 真由美	教育長職務代理者	奈 良 知 彦
委 員 員	畠 山 正 文	委 員	渡 辺 照 子
委 員	木 村 素 子		

(事務局)

教 育 次 長	片 貝 伸 生	指導担当次長	金 井 幸 光
総 務 課 長	高 橋 雅 人	教育施設課長	木 村 一 弥
文化財保護課長	神 宮 聰	学務管理課長	相 原 吉 次
学校教育課長	田 村 裕 之	前橋高等学校事務長	藤 井 義 翳
前橋高等学校長	高 野 裕 史	生涯学習課長	佐 藤 由美子
教育支援課長	内 山 崇	図 書 館 長	齋 藤 明 子

教 育 長	これより前橋市教育委員会5月定例会を開会いたします。
教 育 長	直ちに本日の会議を開きます。
教 育 長	4月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。
	(異 議 な し)
教 育 長	異議のないものと認め、承認いたします。
教 育 長	日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。
教 育 長	日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に畠山委員と渡辺委員を指名いたしますので、よろしくお願ひいたします。
教 育 長	日程第三。教育長提出の諸報告について、報告に入ります前に、本日、議案第20号・諸報告1の追加送付がありました。これを本日の議題に加えることに異議ありませんか。
	(異 議 な し)
教 育 長	異議のないものと認めます。 これにより、議案第20号・諸報告1を日程に追加し議題とすることに決まりました。 次に、議事の公開の是非についてお諮りいたします。 教育長提出の議案第20号については、市議会提出予定議案に関わることから現時点では意思決定過程にあると認められるため、議事を非公開とすることが適当であると思われます。 したがいまして、議案第20号については、前橋市教育委員会会議規則第20条第1項の規定に基づき、議事を非公開とすることに、異議等ありませんか。
	(異 議 な し)
教 育 長	異議のないものと認めます。 よって、議案第20号の議案については、議事を非公開とし、議事日程の最後に議題といたします。 教育長提出の諸報告について、報告いたします。

総括的報告

5月8日から、新型コロナウィルス感染症が感染症法上において、季節性インフルエンザ並みの5類へと移行しました。行事、イベント、会議もコロナ禍前の開催状況に近づきつつあります。感染がなくなったわけではありませんので、感染状況などを見極めながら、学びの現場を支えていきたいと思います。

4月29日には、臨江閣においてG7デジタル大臣会合のレセプションが開催されました。これまで教育委員の皆さんにご審議をいただきながら、施設整備を整えてまいりましたが、国際的な大イベントを実施できるような施設になったのだと感慨深く思っております。

では、教育長総括的報告を説明申し上げます。お手元のレジュメをご覧ください。

まず始めは、市議会教育福祉常任委員会についてです。前橋市議会の教育福祉常任委員さんは、現在9名で、常任委員会は一か月に1回の割合で開催されております。予算や決算にかかる事項、条例改正などについてご報告し、ご審議をいただいております。4月18日に行われた委員会では、桃木小学校南校舎、二之宮小学校北校舎での長寿命化改修などの工事の概要についてご報告いたしました。

次に、4月25日に初任者研修開講式並びに研修会が開かれました。少し緊張された面持ちの初任者の皆さんを前に、田村学校教育課長さんのご挨拶の後に、私も1時間ほどお話をさせていただきました。念願かなって教師になったけれども、若くして先生と呼ばれる立場は、とても大変なものだと思い、3つの勇気を持ってほしいとお伝えしました。分かりませんという勇気、間違いを認める勇気、助けてとヘルプを周囲に出す勇気、この3つの勇気を持って、これから長い教職員人生を歩んでほしいと思いお伝えしました。

次に、教育長が参集して、対面で話し合う機会も増えてきました。群馬県都市教育長協議会の今年度最初の会議が、4月25日に開催されました。県内12市の教育長が忌憚なく、現在の学校現場の状況や課題を共有し、話し合う会議です。今回は、不登校児童・生徒への対応がテーマでした。各市ともに、人と予算が限られている中で、教育支援教室の役割が非常に重要になってきていると感じました。学校と教育支援教室との連携、フリースクールとの連携など、連携がキーワードとなっていると思います。今後、これらの情報共有で得たものを活かしていきたいと思います。

最後に、関東地区都市教育長協議会が開催されました。昨年までの3年間、書面開催となっていた関東地区1都10県の教育長が集まる協議会も5月9日、10日の2日間に渡り、東京都立川市で開催されました。第1日目に総会、2日目に分科会が開かれました。2日目は、不登校対

応の分科会に参加しましたが、会場が変更になるほどの参加者で、各都市が不登校の対応について、熱心に取り組んでいる様子が伝わってきました。

この協議会の中で特にご報告したいのは、総会後に行われた、講演会についてです。講演会では、東京都教育委員である新井紀子さんの講演がありました。新井委員さんは、A I v s 教科書が読めない子どもたちという本の著者であります。C h a t G P TなどA I技術が進む社会での教育について、物事を論理的に深く理解する力につけることの重要性について触れられていました。教科書を題材に、現在の教育の課題を挙げられていました。意味を理解して読むことができない子どもたち、表面上の文字は分かっても、意味を十分理解して読んでいない子どもが多くなっていると、指摘していました。中学校の理科の日食・月食の単元を例に挙げながら、いかに子どもたちが理解することが難しいかを説明されたのですが、そこには、主語を省きがちな日本語の特徴があるということでした。日食と月食と月と地球と太陽と、その主語が十分に書かれていないため、子どもたちに伝わりづらくなっているというお話をされていました。主語と目的語が明確に、より明快な、わかりやすい教科書にしていく必要がある。教科書をどう教えるかの前提として、そもそも子どもたちは、教科書をしっかりと読めているかという問題意識を教育現場が持つてほしいと訴えられていました。QRコード等を付けて動画などで分かりやすくするばかりでなく、読んで分かりやすい教科書かどうか、子どもは理解しているか、その点をしっかりと教育現場は見てほしい。そして、意味を理解して読むことができない大人も、相当増えているということにも留意してほしいとお話をされていました。教育というのは、言葉抜きでは成し得ません。言葉を大事に分かりやすく伝える、伝わっているかをしっかりと確認する、この点について、私、個人としても反省し、心がけていきたいと思いました。以上で報告とさせていただきます。

諸報告1 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更後の対応について

報告1 「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更後の対応について」ご報告いたします。本日追加で配付しました資料をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月8日付けで感染症法上の5類感染症に変更され、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」等も廃止されましたので、本市教育委員会におきましても、これらの変更を踏まえた周知や対応を行ったものでございます。配付させていただいた資料は、5月2日に全ての市立学校（園）の保護者あてにおれんじメールにて周知した際の内容が記載された資料となります。この中で、5月8日から5類感染症に位置付けられたことから、出席停止の取り扱い等が変更となることが主な内容となっております。

具体的には、1 新型コロナウイルス感染症に関わる出席停止の取り扱いについては、お子さん本人の感染が判明した場合に出席停止となること。但し、新型コロナに感染している疑いがある場合や、感染する恐れのある場合にも、校長の判断により出席停止の措置を講じることがあること。出席停止の期間は発症から5日間が経過し、かつ症状軽快後1日を経過するまでとなっております。

次に、2 濃厚接触者の取扱いについてですが、5類感染症へ移行後は、濃厚接触者の扱いはなくなることから、同居家族等が新型コロナウイルス感染症に感染したことで直ちに出席停止の扱いとはなりません。また、本資料に記載はありませんが、新型コロナによる閉鎖措置の基準については、国から対応ガイドラインが示されております。今回示された対応ガイドラインの基準は、これまでの基準から濃厚接触者等の記載が削除されたもので、基準が大きく変わるものではありません。実際、各学校において閉鎖措置を行う場合には、従前とおり、学校ごとに、学校医に相談して決定することとなります。なお、学校園の教育活動や、その他教育施設等の運営につきましても、コロナ前の対応を基本としますが、地域や学校において感染が流行している場合などには、マスクの取り扱いや身体的距離の確保、活動場面に応じた対策を講じてまいりたいと考えております。報告は以上です。

教 育 長 以上の報告について、質疑等ござりますか。

教 育 長 なければ以上で、質疑を終わりにします。

教 育 長 日程第四。その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。

その他（1）行事について

総務課長 その他1 行事について、ご説明申し上げます。

教育委員会の6月の定例会でございますけれども、12日月曜日午後2時から、総合教育プラザ2階22会議室において開催予定です。（ほか、資料の主だった予定を紹介）

教育委員会の7月定例会につきましては、12日水曜日午後1時30分から、市役所11階北会議室で開催予定です。（ほか、資料の主だった予定を紹介）

以上、6月、7月の行事予定です。

その他（2）「粕川歴史民俗資料館 令和5年度春期企画展」の開催について

文化財保護課長 その他2 粕川歴史民俗資料館 令和5年度春期企画展の開催について、ご説明申し上げます。

資料3ページをご覧ください。粕川歴史民俗資料館では、平成29年度から春と秋の年2回、企画展を開催しており、考古学ファンをはじめ多くの来場者から好評を得ております。今年度につきましても、昭和46年刊行 前橋市史第1巻以後と題して開催いたします。

まず、1の開催日時についてですが、令和5年4月29日土曜日から令和5年9月3日日曜日まで、開館時間は、午前10時から午後4時となります。なお、月曜日及び火曜日は休館となっております。

次に、2の会場ですが、資料館の第1展示室でございます。3の入場料につきましては、無料となります。4の内容ですが、昭和46年に刊行された前橋市史第1巻の内容を顧みつつ、以後の調査で新たに発見された考古資料等から担当者が気になる資料をピックアップして紹介するものでございます。主な展示遺跡は、堀越甲真木B遺跡、小島田八日市遺跡、頭無遺跡、元総社蒼海遺跡となります。5の連続講座は、5月21日日曜日の村越 純子氏の前橋の旧石器を第1回とし、以下記載のとおりでございます。6の企画展チラシは、4ページのとおりです。以上でございます。

その他（3） 前橋市高校生学習室の利用状況について

その他3 前橋市高校生学習室の利用状況につきまして、令和4年度の利用状況がまとまりましたのでご報告申し上げます。

資料5ページをご覧ください。

1の学校別登録者数ですが、令和5年3月31日現在で、2,166人の高校生が登録をしています。そのうち、令和4年度における新規登録者数は1,185人でした。学校別の割合といたしましては、県立前橋女子高校が548人で全体の25%、県立前橋高校が379人で17%、前橋育英高校が131人で6%となっており、その他は資料に記載のとおりです。市内の高校だけでなく、市外や県外の学校に通う高校生も登録し、利用していただいております。

次に右側の2の自主学習スペース月別利用者数ですが、令和4年度の利用者の延べ人数は30,898人です。令和3年度が18,259人でしたので、約1.7倍となっております。月別の利用者数は棒グラフのとおりです。1年のうち最も利用者が多かったのは、11月で、3,689人の利用がありました。

次に3の企画事業ですが、令和4年度は28講座を行い、参加者数は延べ281人でした。詳細は資料のとおりです。

次に4の学習室利用状況ですが、先ほどご説明した自主学習スペース利用者数と企画事業参加者数をあわせた全体の延べ利用者数は、31,179人でした。学習室の開室日数は319日です。現在の状況ですが、座席数は約120席で、予約席と自由席を設けて運営しています。利用者へのアンケートでは、「学習室内が清潔であり、静かなので、勉強に集中する環境が整っている」や、「スタッフの対応が親切で話しかけや

「いい」といった声が寄せられています。今後も高校生が安心して利用することができる学習室として、利用者のニーズを捉えながら運営していく次第です。

以上、ご報告申し上げます。

教 育 長

総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、6月12日月曜日午後2時ということでよろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長

では、6月定例会については6月12日月曜日午後2時からと決定します。

また、7月定例会については7月12日水曜日午後1時30分から予定することで、よろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長

では、7月定例会については、7月12日水曜日午後1時30分からということで、お願いいいたします。

ほかに、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

奈 良 委 員

行事予定ですが、6月11日に市立前橋高校の吹奏楽定期演奏会が行われますが、これは一般の人も行くことができるのでしょうか。市立前橋高校の生徒のみでしょうか。

前橋高等学校長

今のところ、保護者含めて入場できる予定です。詳細を確認したいと思います。招待が主になると思いますが、把握していませんでした。

奈 良 委 員

市立前橋高校の吹奏楽部は、元気があって非常に活動的だと聞いています。聴けるのならば聴いてみたいと思いました。

前橋高等学校長

一般500円になります。

木 村 委 員

私も市立前橋高校のことでお伺いしたいです。6月2日、3日に文化祭が予定されておりますけれども、本年度は、一般の方も入れたりするのかどうかお聞きしたい。

前橋高等学校長

今年は全く制限なく、一般開放につきましては、初日の2日の金曜日については12時半から開始になります。3日の土曜日については、9時半から開始となります。ぜひお越し頂いていただければと思います。よろしくお願いいいたします。

木村委員	進学を考える中学生にもアナウンスがいっているものなのでしょうか。
前橋高等学校長	生徒会の方から各中学校に通知を出しています。
木村委員	ありがとうございます。
前橋高等学校事務長	関連して、今週にポスターやパンフレットが出来次第、各施設所長あてに配付する予定となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。
渡辺委員	5ページのことに関してですが、先ほどご報告いただいたて、たくさんの方が学習室を利用して素晴らしいと思いました。1. 7倍と増えていて、すごいと思います。3の企画事業に関してですが、この学習室の目的を確認させていただいたところ、学びの場を提供して利用する高校生の学力の向上になりますというのは、利用人数からして達成されていると感じます。その他の設立目的から、この企画事業が盛んになっていくと、設立目的の達成状況が素晴らしいものになっていくと思います。その企画事業に関しては、今後どのように運営しようと思っているのか、方向性等ございましたらお聞きしたい。
生涯学習課長	利用者が増えているというところで、この学習室の周知も図られないと認識しております。その中で、学習室の設置目的の一つである学生同士の交流、相互の情報交換、仲間づくりといった学習企画事業を開催しています。例えば、昨年度は学習室を利用した大学生が、今利用している高校生と意見交換を行う、将来の大学生活や就職に向けた考えなどの意見交換を行いながら将来の意見を聞くという場にしていくという形がございました。
	昨年度は、講座数が多めだったので、実施状況を捉え、もう少しテーマを精査して、利用者のニーズなどを捉えながら企画事業を開催して行きたいと、一緒に運営しているとNext Generationと打ち合わせを行っています。
渡辺委員	ありがとうございます。お話を聞きしても内容が充実していると思うので、さらに人数が多くなっていくのかなと思いました。以上です。
教育長	ありがとうございました。 学力向上というようなお話が渡辺委員さんからもありましたので、情報を共有しながら切磋琢磨する学習室になると良いなと思っております。

他にありますか。なければ、以上で質疑を終わります。

教 育 長 次に、先ほど非公開と決定されました議案について、議事を行います。傍聴人の方にお願いいたします。ここからの議事は非公開といたしますので、退場されますようお願いいたします。

(傍 聽 人 退 場)

教 育 長 それでは、議案第20号を議題といたします。提案説明をお願いいたします。

【非公開議案】

議案第20号 令和5年第2回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について

教 育 長 以上をもちまして、教育委員会5月定例会を閉会いたします。

(午後2時32分)